



## 第28回小樽開発建設部総合評価審査委員会の審議概要

令和2年2月19日に開催された「第28回小樽開発建設部総合評価審査委員会」の審査概要を、別紙のとおりお知らせいたします。



【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 小樽開発建設部

技術管理課 課長 寺井 一弘 (0134-23-8305)

技術管理課 課長補佐 高橋 直行 (0134-23-8305)

(小樽開発建設部ホームページ) <https://www.hkd.mlit.go.jp/ot/>



## 第 28 回 小樽開発建設部総合評価審査委員会 審議概要

開催日・場所	令和2年2月19日（水） 小樽開発建設部 第1会議室
委員長	和田 建夫（小樽商科大学学長）
委員	岸 邦宏（北海道大学大学院工学研究院 准教授）
〃	高野 伸栄（北海道大学大学院公共政策学連携研究部 教授）
〃	八木 宏樹（小樽商科大学名誉教授） <span style="float: right;">（五十音順）</span>
議 事	<p><b>【1 審 議】</b></p> <p>工事の審査について</p> <p>① 尻別川改修工事の内 豊国上流地区河道掘削工事</p> <p>② 美国漁港 - 4.0m岸壁改良その他工事</p> <p>③ 一般国道5号 余市町 黒川北改良工事</p>

委員からの意見・質問、それに対する回答等	
意見・質問	説明・回答
<p><b>【1 審 議】</b></p> <p>令和元年7月1日から令和元年12月31日までに契約した工事の中から抽出された3件について工事概要説明及び審議を行った。（以下、入札参加者の提案またはその評価に係わる内容は、技術提案に関する機密保持の観点から記載しておりません。）</p>	
<p>○ 尻別川改修工事の内 豊国上流地区河道掘削工事</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出水を想定した施工管理について提案を求めているが、どのような範囲まで評価しているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本工事は河道内の工事であるため、出水時の被害防止や対策の他に、工事の継続や速やかな再開に資する提案等についても幅広く評価しています。</li> </ul>
<p>○ 美国漁港 - 4.0m岸壁改良その他工事</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価しない標準項目として公表している技術提案と組み合わせて別の提案をしている場合は評価とはならないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 標準項目と組み合わせて提案している内容については、具体的な規格や数量などが記載されていないため、効果不明として非評価としました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予定価格を超過した者がいるが、超過した理由はなにか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 営繕工事の見積もりを求めなかった部分で見積額が大きく超過した者が予定価格を超過しました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新技術の活用を提案しない者があったが、このような事例はあるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新技術の提案は失格要件ではないので、各社は現場条件や導入した際のコストなどを総合的に勘案し新技術を活用するかしないか決めており、他の工事でも新技術の活用を提案しない参加者はおります。</li> </ul>

○ 一般国道5号 余市町 黒川北改良工事	
<ul style="list-style-type: none"> <li>新技術の活用に関し、本工事と他の審議対象工事とでは配点に差があるがなぜか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他の2つの審議対象工事は「新技術導入促進型」を採用しており、新技術の活用を重視した配点となっています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>技術者の成績は過去10カ年の範囲でどのように評価するのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入札参加者が、予定技術者の過去10カ年に担当した中から選定し、提出した工事の評定点から評価しています。</li> </ul>